

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
40 福岡県	210 八女市	40210	2290005008784	02 社会福祉協議会	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人八女市社会福祉協議会				
(8)主たる事務所の住所	福岡県	八女市	本町599		
(9)主たる事務所の電話番号	0943-23-0294	(10)主たる事務所のFAX番号	0943-23-0242	(11)従たる事務所の有無	1 有
(12)従たる事務所の住所	福岡県	八女市	本町599		
(13)法人のホームページURL	http://yamesyakyo.jp/		(14)法人のメールアドレス	yamesyakyo@bird.ocn.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和48年5月15日		(16)法人の設立登記年月日	昭和48年6月6日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	18	(2)評議員の現員	14	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	283,500
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
下川 智之	商工会議所職員	H29.4.1 ~ R3年度定時評議員会の終了時まで	2 無	2 無	5
小川 健之	無(NPO法人)	H29.4.1 ~ R3年度定時評議員会の終了時まで	2 無	2 無	4
柿原 敬道	教育事務所 児童相談員	R2.2.14 ~ R3年度定時評議員会の終了時まで	2 無	2 無	2
西島 志乃美	無	H29.4.1 ~ R3年度定時評議員会の終了時まで	2 無	2 無	4
松田 和行	無	R1.6.5 ~ R3年度定時評議員会の終了時まで	2 無	2 無	4
山口 由紀子	社会福祉法人代表	H29.4.1 ~ R3年度定時評議員会の終了時まで	2 無	1 有	5
東 さゆり	無	H29.4.1 ~ R3年度定時評議員会の終了時まで	2 無	2 無	2
秋尾 洋	市会議員	R1.6.5 ~ R3年度定時評議員会の終了時まで	2 無	2 無	4
西原 洋文	JR九州職員	H29.4.1 ~ R3年度定時評議員会の終了時まで	2 無	2 無	4
小川 清美	無	H29.4.1 ~ R3年度定時評議員会の終了時まで	2 無	2 無	5
梅野 昭博	無	R2.2.14 ~ R3年度定時評議員会の終了時まで	2 無	2 無	2
高山 隆夫	無	H29.4.1 ~ R3年度定時評議員会の終了時まで	2 無	2 無	4
山口 昌世	無	H29.4.1 ~ R3年度定時評議員会の終了時まで	2 無	2 無	4
梶原 秀喜	無	H29.4.1 ~ R3年度定時評議員会の終了時まで	2 無	2 無	4

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	11	(2)理事の現員	8	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	4,162,500	1 特例有
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
橋爪 隆幸	1 理事長	令和1年6月19日	2 非常勤	令和1年6月19日	無	2 無
	R1.6.19 ~ R3年度定時評議員会の終了時まで		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	2 理事報酬のみ支給	6
樋口 欣榮	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月19日	民生委員・児童委員連絡協議会会長	2 無
	R1.6.19 ~ R3年度定時評議員会の終了時まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	2 理事報酬のみ支給	5
伊藤 芳浩	2 業務執行理事		1 常勤	令和1年6月19日	無	2 無
	R1.6.19 ~ R3年度定時評議員会の終了時まで		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	2 理事報酬のみ支給	6
秋尾 猛	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月19日	商工会議所	2 無
	R1.6.19 ~ R3年度定時評議員会の終了時まで		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	2 理事報酬のみ支給	3
木下 美保子	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月19日	ボランティア団体代表、無	2 無
	R1.6.19 ~ R3年度定時評議員会の終了時まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	2 理事報酬のみ支給	6
山科 喜代司	3 その他理事		1 常勤	令和1年6月19日	福祉施設代表、社会福祉協議会職員	2 無
	R1.6.19 ~ R3年度定時評議員会の終了時まで		3 施設の管理者	2 無	3 職員給与のみ支給	6
樋口 芳子	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月19日	障がい児者等の福祉団体代表	2 無
	R1.6.19 ~ R3年度定時評議員会の終了時まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	2 理事報酬のみ支給	5
田中 栄一	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月19日	市議会議員	2 無
	R1.6.19 ~ R3年度定時評議員会の終了時まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	2 理事報酬のみ支給	5

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	207,000	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
牛島 啓年	無	2 無	令和1年6月19日	R1.6.19 ~ R3年度定時評議員会の終了時まで	6 財務管理に識見を有する者(その他)	6
田北 一人	無	2 無	令和1年6月19日	R1.6.19 ~ R3年度定時評議員会の終了時まで	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	6

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
			1/5	

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	23	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	11
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	1.2
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	82	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	83
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	32.3

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
平成31年4月26日	9	4	2	0	①八女市社会福祉協議会理事の選任について
令和1年6月19日	18	4	2	0	①社会福祉法人八女市社会福祉協議会定款の一部変更について ②専決処分について(平成30年度八女市社会福祉協議会一般会計収支補正予算(第4号)) ③平成30年度八女市社会福祉協議会事業報告について ④平成30年度八女市社会福祉協議会一般会計収支決算について ⑤令和元年度八女市社会福祉協議会一般会計収支補正予算(第1号)について
令和1年6月19日	18	4	2	0	⑥八女市社会福祉協議会理事の任期満了に伴う選任について ⑦八女市社会福祉協議会監事の任期満了に伴う選任について
令和1年11月5日	16	4	2	0	①令和元年度八女市社会福祉協議会一般会計収支補正予算(第2号)について
令和2年2月26日	15	5	2	0	①令和元年度八女市社会福祉協議会一般会計収支補正予算(第3号)について
令和2年3月30日	14	5	2	0	①令和2年度八女市社会福祉協議会事業計画について ②令和2年度八女市社会福祉協議会一般会計収支予算について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成31年4月12日	0	0	①第1回評議員会の招集について
令和1年6月4日	9	2	①八女市社会福祉協議会副会長の選任について ②社会福祉法人八女市社会福祉協議会定款の一部変更について ③社会福祉法人八女市社会福祉協議会権利擁護センターの運営に関する規程の制定について ④社会福祉法人八女市社会福祉協議会福祉サービスに関する苦情解決委員会規程の一部改正について ⑤専決処分について(平成30年度八女市社会福祉協議会一般会計収支補正予算(第4号))
令和1年6月4日	9	2	⑥平成30年度八女市社会福祉協議会事業報告について ⑦平成30年度八女市社会福祉協議会一般会計収支決算について ⑧令和元年度八女市社会福祉協議会一般会計収支補正予算(第1号)について ⑨八女市社会福祉協議会評議員の退任に伴う推薦について ⑩第2回定時評議員会の招集について
令和1年6月19日	10	2	①八女市社会福祉協議会会長、副会長及び常務理事の選任について ②八女市社会福祉協議会特定理事の選任について
令和1年10月28日	10	2	①専決処分について(社会福祉法人八女市社会福祉協議会訪問介護事業所八女社協ヘルパーステーション立花運営規程の一部を改正する規程) ②専決処分について(社会福祉法人八女市社会福祉協議会指定地域密着型通所介護事業所八女社協デイサービスセンター上陽運営規程の一部を改正する規程) ③専決処分について(社会福祉法人八女市社会福祉協議会指定地域密着型通所介護事業所八女社協デイサービスセンター矢部運営規程の一部を改正する規程) ④専決処分について(社会福祉法人八女市社会福祉協議会通所介護事業所八女社協デイサービスセンター立花運営規程の一部を改正する規程) ⑤専決処分について(社会福祉法人八女市社会福祉協議会通所介護事業所八女社協デイサービスセンター星野運営規程の一部を改正する規程)
令和1年10月28日	10	2	⑥専決処分について(社会福祉法人八女市社会福祉協議会八女市特別養護老人ホームゆいのもり運営規程の一部を改正する規程) ⑦専決処分について(社会福祉法人八女市社会福祉協議会八女市特別養護老人ホームゆいのもり指定短期入所生活介護事業所、指定介護予防短期入所生活介護事業所運営規程の一部を改正する規程) ⑧社会福祉法人八女市社会福祉協議会嘱託職員等賃金規程の一部改正について ⑨令和元年度八女市社会福祉協議会一般会計収支補正予算(第2号)について ⑩第3回評議員会の招集について
令和1年12月19日	8	2	①社会福祉法人八女市社会福祉協議会職員の給与等に関する規程の一部改正について

令和2年2月14日	11	2	①令和元年度八女市社会福祉協議会一般会計収支補正予算（第3号）について ②八女市社会福祉協議会評議員の退任に伴う推薦について ③第4回評議員会の招集について
令和2年3月19日	10	2	①社会福祉法人八女市社会福祉協議会嘱託職員等賃金規程の一部改正について ②令和2年度八女市社会福祉協議会事業計画について ③令和2年度八女市社会福祉協議会一般会計収支予算について ④第5回評議員会の招集について

(4)うち開催を省略した回数 1

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名

牛島 啓年
田北 一人

(2)監査報告により求められた改善すべき事項

<ul style="list-style-type: none"> 貸付金の借入証書返済欄は、毎月の返済予定年月日と金額を記入し、本人が確認するのだが、現在、担当者が戻済済日、金額を記入している。申請書等証書に本人以外（職員）が記載するのは好ましくない。 八女市遺族連合会の会計事務を本所で担当している。通帳・印鑑とも本所で常時預かっているが連合会に会計はおられるので、会計事務は返還すべきである。 銀行の貸金庫を利用して、個人別に預り品を管理（台帳）しており、定期預金9件全てにおいて定期預金の証書番号の記載はあるが金額の記録がなされていない。 預り品返却時に本人確認がない。相続等、トラブルにならないよう免許証等のコピーを徴収された。 随意契約で設置業者と契約しており、支所の方が安価となっている。使用回数等も考慮すれば、金額交渉をすべきと思われる。（エレベーター保守点検） 支所によって「出張命令書」、「旅行命令書」と表記の違いがある。統一すべき。 固定資産管理台帳・管理票で年度ごとに品物を棚卸確認しているが、印のみで日付の記録がない。備品配置図は社協備品と八女市備品は別図として記録された。 校区の中でも納入率の高い行政区と低い行政区が混在していたりと、会費の納入に関しては各行政区の自主申告により納入されているが、全体の納入率が減少しているようである。校区ごとの格差に注意すること。 領収書は手書きのため、書き損じが生じることが理解できるが、一冊に対しての書損の枚数が多すぎるのではない。担当者の印だけでなく上司も併せて押印することで書損の減少を図ること。 職員の県外への旅行について、課長決裁により旅行命令がなされたものがある。事務処理規程第8条第4項では課及び支所の職員の県外旅行命令は事務局長決裁となっている。 一部の契約書で消費税変更に伴う協議及び契約変更が必要ではないか。 会館の一部を事務所として貸与しているが、年間電気料を翌年4月に徴収し未収金に計上している。電気料メーターは独立して設置しているので、名義変更できないか。 平成24年分の短期入所生活介護の利用料が未収となっており、8年間未収金となっている。現在は家族とも連絡が取れない状況ということで、損金も含め処理を検討された。 9、10月分の訪問介護事業の利用者負担金が未納。滞延が日常的にならないよう注意すること。 食器乾燥機、プロジェクターモニターが修理不能との事で、故障したまま長期保有しているので、処分を検討された。 番号をその都度、職員が手書きで記入している。効率化、不正防止のため領収書作成時に採番された。

(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応

<ul style="list-style-type: none"> 記載方法を変更し、本人の意思確認を促す。 常務より遺族連合会会長と会計事務について協議。通帳、印鑑の管理は遺族会の会計で管理して、本会は事務協力をしていく。 台帳に証書番号、金額を記載するよう整備する。 本人関係者確認の上、問題が起きないように確実に返却する。 設置業者でもあり現在の契約となっていた。他の業者も考慮に入れ、検討する。 旅費規程等出張ではなく、旅行の記載がある。「旅行」で統一。 日付の漏れがないようにし、配置図を整備します。 八女市の転入者の町内会（行政区）への加入拒否等の問題や、世帯分離した同居家族の捉え方をどうするかなどの意見もある。実態に添った世帯数を適切に把握した上で会費の徴収を課題として検討する。 番号の書き損じ等、事前記載の方法も検討し事務処理を行う。 旅行命令は規程に基づく決裁区分を留意して処理します。 委託先と確認し、別条で「料金に消費税額を加算した合計額を請求・支払いする」条文を記載。 期間を短くするなど、請求方法を検討したい。 徴収不能額として、令和元年度会計で処理した。 請求手続きの不備があり、本人からの徴収にも遅れが出ていた。（3月に納入確認）適切に請求処理を行うよう留意する。 廃棄処分を行います。 発行番号の意見を含め、授産所に新しい領収書の作成を依頼する。
--

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
101	地域福祉事業	00000001	本部経理区分		八女市社会福祉協議会					
		福岡県 八女市	本町599番地		1 行政からの賃借等	3 自己所有	昭和29年6月1日	132	12,227	
		ア建設費	昭和59年7月1日	5,550,000	95,100,000	68,559,000	169,209,000	1,038,320		
		イ大規模修繕	平成18年12月18日	平成18年11月7日	平成27年10月30日	17,529,116				
102	在宅福祉事業	00000001	本部経理区分		八女市社会福祉協議会					
		福岡県 八女市	本町599番地		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成22年2月1日	0	48,100	
		ア建設費					0			
		イ大規模修繕								
103	特別養護老人ホーム事業	00000001	本部経理区分		八女市社会福祉協議会					
		福岡県 八女市	本町599番地		1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成22年2月1日	30	356	
		ア建設費					0			
		イ大規模修繕								
104	センター管理運営事業	00000001	本部経理区分		八女市社会福祉協議会					
		福岡県 八女市	本町599番地		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成22年2月1日	0	185,548	
		ア建設費					0			

		イ大規模修繕							
		01060101	授産施設						
105	授産所麻生園	福岡県 八女市	星野村10780番地45		1 行政からの賃借等	3 自己所有	昭和42年9月1日	50	504
		ア建設費	昭和52年7月5日	4,727,000	33,154,000	12,627,000	50,508,000		1,185,160
		イ大規模修繕	昭和57年3月26日	平成5年3月31日	平成22年1月4日				85,148,801

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況				⑤事業所の建物の保有状況		⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
201	自給肥料供給施設事業	04330101	独自定義の公益事業				自給肥料供給施設				
		福岡県 八女市	星野村				1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成22年2月1日	0	0
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況				⑤事業所の建物の保有状況		⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
301	センター収益事業	05340101	収益事業				八女市社会福祉協議会センター収益事業				
		福岡県 八女市	本町599番地				1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成22年2月1日	0	0
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
302	葬祭事業	05340101	収益事業				八女市社会福祉協議会センター葬祭事業				
		福岡県 八女市	本町599番地				1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成22年2月1日	0	0
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

主な取り組みとして、「第2次八女市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を基本に、八女市における包括的支援体制の構築を図るために、地域力の強化や多機関協働による総合的な相談支援体制の基盤づくりに努めた。各地域に配置した生活支援コーディネーター及びコミュニティソーシャルワーカーとボランティアコーディネーター、相談支援包括化推進員(まるごとサポーター)が一体となり、「あらゆる生活課題への対応」と「地域のつながりの再構築」のもと、福祉の開拓者として、訪問支援(アウトリーチ)を徹底し、相談支援体制の強化を図りながら、地域の福祉課題や生活課題に即応した地域福祉活動の実践に取り組んだ。さらに、ひきこもり等の制度の狭間にいる人の課題を丸ごと受け止める場として八女東部の統括機能を果たすために、新たに「ほっと館やめ」を上陽支所に設置し、相談支援体制を拡充した。また、新規事業として8月1日から法人後見支援事業を開始した。

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組①(地域の要支援者に対する相談支援)	福祉総合相談センターの設置運営	八女市全域
	本所及び各支所に設置。市地域包括ケアシステム、医療機関及び社会福祉法人などと連携し相談支援を実施。	
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	小地域ネットワークづくりの推進	八女市全域
	校区民児協定例会への参加。福祉部会、福祉委員等の推進。生活支援コーディネーターを配置。	
地域における公益的な取組⑥(地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動)	住民参加による地域福祉事業	八女市全域
	地域サロン・交流会開催。支援者育成講座開催。	
地域における公益的な取組④(地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供)	フードバンク事業	八女市全域
	市民、団体、企業等から提供していただいた食料品を、生活困窮者や子ども食堂へ配布。	
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	八女市社会福祉法人連絡会	八女市全域
	社会福祉法人による情報の共有を図る場として設置。ふくおかライフレスキュー事業のサポーターを配置。	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	3 該当なし
㊪苦情処理結果	3 該当なし
㊫監事監査結果	2 無
㊬附属明細書	2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	299,315,447
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	-2,173,343

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

1 4 . ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	04 税理士法人
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	中央総合会計事務所
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用〔年額〕（円）	567,800

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	無
②実施した改善内容	無

1 5 . その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	全国社会福祉団体職員退職手当積立基金
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無